

第 2 回

熊本県議会

震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成23年6月27日

開 会 中

場所 全員協議会室

第2回 熊本県議会震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成23年6月27日（月曜日）

午後1時20分開議

午後2時27分休憩

午後2時33分再開

午後3時42分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 熊本県地域防災計画に関する件
- (2) 東日本大震災による被災地域の復興支援に関する件
- (3) 東日本大震災による県内経済等への影響について
- (4) 閉会中の継続審査事件について

出席委員（13人）

委員長 村上寅美
副委員長 前川 收
委員 山本秀久
委員 鬼海洋一
委員 小杉 直
委員 早川英明
委員 大西一史
委員 堤 泰宏
委員 城下広作
委員 松田三郎
委員 中村博生
委員 佐藤雅司
委員 松岡 徹

欠席委員（1人）

委員 西岡勝成

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

知事公室長 松見辰彦
危機管理監 牧野俊彦

危機管理防災課長 佐藤祐治
総務部

部長 駒崎照雄

市町村局長 小嶋一誠

人事課長 古閑陽一

消防保安課政策監 原 悟

企画振興部

総括審議員兼政策審議監 河野 靖

企画課長 坂本 浩

健康福祉部

総括審議員兼政策審議監 松葉成正

健康福祉政策課長 吉田勝也

医療政策課長 三角浩一

環境生活部

政策審議監兼

環境政策課長 内田安弘

環境立県推進課長 田代裕信

環境保全課長 清田明伸

商工観光労働部

政策審議監兼

商工政策課長 田中邦典

商工振興金融課長 福島 裕

労働雇用課長 大谷祐次

首席審議員兼

産業支援課長 高口義幸

新エネルギー産業振興課長 森永政英

企業立地課長 渡辺淳一

観光課長 宮尾千加子

国際課長 山内信吾

農林水産部

政策審議監 豊田祐一

農林水産政策課長 国枝 玄

農地整備課長 田上哲哉

漁港漁場整備課長 平尾昭人

土木部

部長 戸塚誠司

監理課長 金子 徳 政
土木技術管理課長 西 田 浩
道路保全課長 亀 田 俊 二
河川課長 林 俊一郎
港湾課長 手 島 健 司
砂防課長 高 永 文 法
建築課長 坂 口 秀 二

教育委員会事務局

教育次長 松 永 正 男
教育政策課長 田 中 信 行
首席審議員兼
施設課長 後 藤 泰 之

警察本部

警務部

参事官兼警務課長 吹 原 直 也
警備部 警備第二課長 村 崎 幸 人

事務局職員出席者

政務調査課主幹 木 村 和 子
政務調査課主幹 竹 本 邦 彦

午後1時20分開議

○村上寅美委員長 皆さんこんにちは。予定の時間になりましたので、ただいまから震災及び防災対策特別委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして御報告いたします。

本日は、西岡委員が、所用のため、欠席であります。

ただいまから第2回震災及び防災対策特別委員会を開催いたします。

私からごあいさつをさせていただきます。

委員長を仰せつかりました村上寅美であります。前川副委員長と協力をして、本委員会が円滑に運営されますよう、力を尽くしてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

本年3月に発生しました東日本大震災は、東北地方等の各県にわたり広域的な未曾有の被害をもたらし、戦後最大の国難と言われて

おります。

本県においても、電力の問題を初め県内経済への影響が懸念されております。また、県では、被災地域の復興支援のために、県職員等の派遣を継続的にやられております。地域防災計画の見直しにも着手される状況にあります。

このような県の現状を踏まえ、議会としても、震災による県内経済等への影響や地域防災計画、さらには被災地域の復興支援について、新たな特別委員会を設けて審議することとした次第でございます。

本委員会においては、執行部と情報をしっかり共有しつつ、この国難に立ち向かう最善の方策のために、委員の皆様方の忌憚のない活発な議論が展開される場にしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、執行部も入っておられますので、初めての委員会でございます。執行部を代表していただき、松見知事公室長から、ごあいさつをお願ひいたします。

○松見知事公室長 知事公室の松見です。どうぞよろしくお願ひします。

委員会の開会に当たりまして、執行部を代表してごあいさつ申し上げます。

県議会におかれましては、本県の防災計画に関し、かねてから特別の御配慮と御指導をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、東日本大震災の発生から既に3カ月以上を経過しました。一部には復旧、復興に向けた動きも出てきておりますけれども、被災地では、依然として多くの方々が避難生活を余儀なくされ、また福島第一原子力発電所事故も収束の道筋が見えないなど、大変厳しい状況が続いております。

本県では、これまで、被災地への人的・物的支援のほか、被災者の受け入れのための公営住宅の提供や就農に対します支援等に全力

を注いでまいりました。特に職員派遣に関しては、市町村とともにチーム熊本を編成し、宮城県の東松島市や南三陸町へ1週間から12日間にわたる短期派遣を継続しておりますが、6月1日からは、地方自治法に基づく職員派遣として、土木技術職員等を最長来年3月まで、10カ月間の長期派遣を行っているところでございます。

被災地の状況は、時間の経過とともに日々変化してきておりますので、現地に派遣している職員等を通じ、被災地のニーズを的確に把握しながら、今後も息の長い支援を続けていくこととしております。

また、今回の大震災の教訓を踏まえまして、当面の対応として、市町村に対し、避難所の安全点検や住民に対します情報伝達体制の再確認の要請を行いました。

さらに、中長期的な対応としまして、県地域防災計画の見直しを行うため、防災関係機関や専門知識を有する方々による熊本県地域防災計画検討委員会を5月26日に立ち上げ、第1回の検討会を開催したところでございます。

委員会では、今後起こり得る地震・津波や被害想定を再検討するとともに、大規模かつ広域的な災害への対応、避難体制や支援のあり方、さらに原子力発電所事故への対応などについて検討を行い、計画に反映させていくこととしております。

また、県内経済への影響につきましては、4月5日に経済情報連絡会議を設置し、情報収集や分析を行い、必要な対応について全庁挙げて取り組んでおります。また、6月1日には、懸念される電力不足問題に対応するため、連絡会議の中に検討部会を立ち上げたところでございます。

県内経済への影響は、全体として徐々に落ちつきを取り戻しつつありますけれども、海外からの誘客など、依然として予断を許さないものもあります。県として、地域経済への

影響の度合いを見きわめながら、その状況に応じて対応を進めてまいります。

本日は、これまでの経緯や主な事業の概要等につきまして、関係課長から御説明いたしますので、どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○村上寅美委員長 ありがとうございます。

それでは、執行部から自己紹介をお願いします。

（松見知事公室長～村崎警備第二課長の順に自己紹介）

○村上寅美委員長 それでは、付託事件の審議に入る前に、審議の方法についてお諮りをいたします。

本委員会に付託の調査事件は、いずれも急を要する事柄ばかりであります。議論に長く時間を費やさずに、短期間で意見集約を行いたいと思います。また、付託事件のメインテーマは、未曾有の災害から県民の生命、財産を守るためにはどのようにすればよいかということでありまして、ある程度範囲を絞って議論を進めていきたいと思います。

そこで、審議方針として、1つ目に、熊本県地域防災計画に関する件について、短期的、集中的に審議を行うこととし、2つ目に、国の責任で実施すべき対策については、議論は議論としても、基本的には対象としないということにしたいと思います。3つ目は、被災地への支援及び県内経済等に関する影響の件については、その状況や変化等を把握し、必要な対応の方向性を検討する。

以上の審議方針としたいが、御賛同いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 それでは、審議に入ります。

お手元に配付しております本日の次第に従い、まず、執行部からの説明後に、一括して

審議を行いたいと思います。

では、執行部から、まず、熊本県地域防災計画に関する件について説明をお願いします。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。済みません、失礼ですが、着座のまま説明させていただきます。

説明の都合上、きょうは、済みませんが、付託事件の2という27ページの方から御説明させていただきますと思っております。

この資料につきましては、気象庁発表の資料と消防庁の資料を使っております。

まず、東日本大震災の概要でございますが、地震の概要につきましては、御承知のとおりでございますが、3月11日の14時46分ごろ——23ページでございます。失礼いたしました。資料の23ページをお願いしたいと思います。

今回の東日本大震災の地震、津波の状況、それから熊本県内の地震、津波の状況、その後、今回の見直しの経過、内容等について御説明いたします。

23ページに記載のとおり、地震の概要につきましては、3月11日14時46分ごろに、宮城県の三陸沖で発生した地震でございます。これは、太平洋プレートと北アメリカプレート境界位置、日本海溝付近における海溝型の地震であると言われております。海溝型の地震でございます。

マグニチュードは9.0ということでございまして、この9.0という地震の規模は、大正12年の関東大震災のマグニチュード7.9や昭和8年の昭和三陸地震のマグニチュード8.4を上回る日本国内観測史上最大、世界でも第4位の巨大な地震ということでございます。阪神・淡路は、ちなみにマグニチュード7.3でございました。

ちなみに、マグニチュードが1大きい地震は、エネルギーが約30倍とのことございまして、日本及びその近海では、マグニチュー

ド8程度の地震が10年に1回、マグニチュード7程度の地震が1年に1回、マグニチュード5以上の地震が1年に100回程度発生していると言われておりますが、世界で発生したマグニチュード6以上の地震のうちの約2割、20%が、日本及び日本近海で発生しているということでございます。

今回は、震度としましては、震度7を頂点に、震度6強、6弱と、非常に広い範囲で地震が発生しております。

また、4番にありますように、日本各地に大きな津波が発生しております、これによりまして、被害を非常に拡大させたところでございます。

気象庁の分析によりまして、この地震は、単一ではなくて3つの地震が連動したものと解析されております。破断層の断面は、南北に400キロ、東西に200キロの広範囲に及んだということでございます。

24ページをお願いいたします。

このような状況でございますので、非常に被害も戦後最大ということになると思えます。死者、行方不明者2万人以上でございますけれども、これも広範囲にわたっておりまして、1都1道10県で死者、行方不明が発生しております。

避難者につきましても、今現在8万を超えておりますけれども、発災直後につきましては、44万人を超えるというような多くの避難者が出ております。

さて、県内の状況でございますけれども、熊本県内におきましても、この地震によりまして津波警報等が発令、発表されております。3月11日の15時30分に、天草灘、有明・八代海に津波注意報が発表されまして、その日の21時35分には、津波警報が発表されておるところでございます。

本県の警戒措置につきましては、5番にありますとおり、発災直後に警戒本部を立ち上げまして、本部長は、総務部長を中心とする

警戒本部を立ち上げて、その日の17時のうちに警戒本部会議を開催いたしまして、警戒に当たったところでございます。

結果としましては、2番にありますとおり、20時20分ごろに、天草市の本渡港で県内最大の80センチを観測したところでございますが、幸いにも大きな被害は出ておりません。

市町村におきましても、沿岸の14市町ございますけれども、それぞれ災害対策本部を設置する等して警戒に当たったわけでございますが、特に大きな被害はあっておりませんし、22名の方が自主避難しておりますけれども、その翌日の朝には避難も解いております。

県内では、こういう状況でございます。

さて、2番目でございますが、25ページでございますけれども、熊本県の過去の地震及び津波の記録を防災計画の中から抜粋して書いております。

熊本県内におきましても、このような形で多くの地震、それから津波等が起っておりますが、ちょっと5番でございますけれども、これが大きな津波でございますして、1792年5月21日に雲仙岳が噴火、それから地震が起りまして、雲仙岳の前の眉山が崩壊しまして、それによって津波が起こることということでございまして、地震と津波で、死者は全体で1万5,000人とされております。これが「島原大変肥後迷惑」と呼ばれる、大きな地震・津波災害でございます。これをどう評価するかは非常に難しいところでございますけれども、事実として、こういう地震・津波災害が起っております。

それから、7番目でございますけれども、これが熊本地震と呼ばれるものでございまして、ここ最近においては、これが一番大きな被害をもたらした地震だと思われまして、これが、マグニチュード6.3、現在の熊本市付近で起っておりますして、死者20名、負傷者52

名、家屋全壊228戸等でございますして、かなり大きな揺れによって地震が起っております。熊本地震と呼ばれております。

その後、熊本県内では起っておりますが、次のページの、済みません、26ページでございます。これが津波の災害でございますして、昭和35年、1960年のチリ津波が、回り込みといいますか、太平洋側から回り込んで熊本にも被害を起こしたということでございまして、これにつきましては、床上浸水が3戸、床下浸水3戸等が起っておりますして、ちょっと津波高が、これについてはわかっておりませんが、こういう被害が起っております。

熊本におきましては、マグニチュード5、6の地震が頻繁に起っておる状態でございます。

津波につきましては、今回の2011とあわせて、2009年、2年前でございますけれども、これもチリ沖の津波が起っておりますけれども、そのときも、幸い大きな被害はあっておりません。

ですから、熊本におきましては、地震はかなり群発しておりますが、津波につきましては、3回、4回、特に回り込み、いわゆる太平洋から回ってくる津波が起っております。「島原大変肥後迷惑」をどういうふうに評価するか難しいところでございますけれども、こういう津波が起っておるところでございます。

あわせてでございますが、参考として、高潮被害、津波に非常に近い災害が、これはかなり頻繁に起っておりますして、昭和以降の人的被害が起こりましたのを参考に挙げさせていただきますけれども、昭和2年には、飽託郡、玉名郡におきまして、台風による高潮被害で400名を超える方が亡くなっております。このときは、約6メートル以上の高潮被害があったと聞いております。

それから、2番目でございます。これは御

記憶に新しいと思いますけれども、台風18号によります高潮被害で、当時の不知火町、松合地区で、死者12名の被害が起こっております。これは5メートル前後の高潮だったというふうに聞いております。このときは、高潮被害では12名でございますけれども、全体としては、16名の死者が出たと思っております。県下各地で大きな被害を起こしております。

続きまして、28ページをお願いしたいと思います。

このように、過去の歴史の中では、地震、津波が起こっておりますが、今後の予想といえますか、今後こういうことがということでございますが、熊本県に影響を及ぼす地震ということで、熊本県の活断層につきまして、予想される断層を入れております。非常に地図が小さくて、これは出典からそのまま入れたものですから、小さくて大変恐縮でございますけれども、活断層が多くあるということでございます。ちょっと色も見えにくうございますけれども。

まず、断層には、熊本県の南阿蘇から旧長陽村、それから八代海南部に延びます布田川・日奈久断層帯、それから人吉盆地南縁断層、それから県外になりますけれども、別府一万年山断層、雲仙断層群、それと出水断層帯がありまして、これらがマグニチュード7クラスの地震が予想されております。

特に布田川・日奈久断層でございますけれども、政府の地震調査委員会におきましては、これは断層帯がある予想がございましてけれども、その中でも、いわゆる地震の起きる確率は高い方だと言われておりまして、今後30年以内に地震が発生する確率は、日奈久・布田川の中部地域では、0から6%ということでございます。0から6%といいますが低いようでございますけれども、例のマグニチュード7.3の阪神・淡路地震が、野島断層というのが発生源でございますけれども、その

ときが0から8%ということでございますので、同様に、熊本県も非常に高いというふうな形になっております。

いわゆる活断層という形で地震を起こす活断層、過去に起こったということでございますので、これを中心に起こってくるのかと思っております。主な断層だけ入れておりますけれども、細かい断層がたくさん熊本県内にはあるということでございます。

それから、今非常に話題になっている分につきましては、これは海溝型地震ということで、太平洋側はこれが中心で起こっております。今言われております東海、東南海、それから南海地震でございますが、かなりこれは頻度が高くなっておりまして、下に記載しておりますとおり、100年から150年周期で活動を繰り返しているということでございます。

括弧書きにございますように、30年以内の発生確率でございますけれども、東海地震がマグニチュード8クラスが87%起こるのではないか、それから東南海地震はマグニチュード8.1前後の地震が70%近く起こるのではないか、それから南海地震につきましてはマグニチュード8.4の地震が60%近く起こるんじゃないかということと言われております。

ただ、これらが三連動するということが言われておりまして、これまでも三連動が危惧されていたわけでございますけれども、三連動の津波が起こっても、下の図のように、熊本県内に被害を及ぼすという想定はされておりました。今回、しかし、もう一度これを見直すということでございまして、ちょっと結果としてはどうなるかわかりませんが、見直した結果として、回り込みといえますか、うちの方に被害を及ぼすような津波が想定される可能性はございます。

続きまして、30ページでございます。

熊本県の地域防災計画の見直しにつきまして説明したいと思います。

今回の地震を受けまして、地震、津波等に

ついで対応をどうするか、防災計画を見直すということですが、まず、今回の大震災を受けまして、当面できることをやる、今の計画の中でできることをやろうということでございまして、4月のうちに、県内の各市町村に対しまして、以下の5つの事項につきまして調査要請をしたところでございます。

特に、1番でございますけれども、沿岸の14市町村に対しまして、津波被害を想定し、指定済み避難所の位置とか構造等、それから高さ等の再点検を要請して、それが安全かどうかの確認をしてほしいということを行ったところでございます。

それから、全市町村に対しまして、避難勧告等の情報伝達の再確認、それから防災、これは県が持っております防災情報メール、これだけでなくてよろしいんですけども、情報がきちっといくようなことをやってほしい、それから避難勧告等の発令基準、これは市町村がつくるようになっておりますが、これらについてぜひ策定を促進してほしい、それから、自助、共助の共助に当たります自主防のさらなる育成強化ということをお願いしたところでございます。

済みません、先に1ページめくっていただきまして、32ページに、これらの調査についての状況を書いております。

ありますとおり、沿岸の、津波だけではなくて、すべての避難所につきまして調査したところでございまして、14市町の1,031カ所から海岸5キロ以内に位置するのが594カ所ございました。それらにつきまして、海岸からの距離と高さをあらわした図でございませぬ。決してこれ全部、海岸から近く、それから高さが低いから、すべて危険というわけではございませぬで、その土地の状況であるとか、建物の強固さとかいうことも影響してくるんだと思っております。

避難所の構造につきましては、ございます

とおり、鉄筋コンクリートや鉄骨が多々ございますけれども、なお木造というものもございました。

備考のところを書いておりますように、沿岸14市町の場合、津波のほかに、洪水とか土石流、高潮、地震等の場合の避難予定場所にもなっておりますので、すべてについて行いましたので、それぞれ指定の仕方が違う場合もございませぬ。ここは津波に向いているとか、ここは高潮だというような場合もございませぬので、一概には何とも言えませぬけれども、これらを見ながら市町の方では今調整を行っていただいているところでございます。

それから、避難勧告等の発令基準の策定状況でございます。これは全市町村に対して行いまして、水害、それから土砂災害、高潮、津波につきまして、それぞれ策定をさせていただきたいというのは平成20年ごろから強く求めておるところでございます。策定済み、それから策定中ということで、まだ未着手というところはなくなりました。特に津波につきましては、策定済みが5市町で、残りの9はまだということでございませぬが、いずれにしましても、今年度中に策定をするというふうな予定で聞いております。

それから、避難勧告等の伝達体制でございますけれども、防災行政無線を使うのが一番多々ございませぬけれども、それ以外にもできるだけ複数の伝達体制を使っていたいただきたいということでございまして、なかなかできないところにつきましては、県が防災メールをつくっておりますので、それらを活用していただきたいというふうな趣旨で調査をしたところでございます。

済みません、また、恐縮ですが、戻っていただきまして、30ページでございますけれども、今後の見直しの基本方針でございますけれども、書いてありますとおり、今回の震災の教訓を踏まえまして、地震及び津波による被害推計について再点検する、それから大規

模かつ広域的な災害の対応や住民避難体制を中心に計画を見直すということにしております。

それから、見直しに当たりましては、検討委員会を設置するというので、先ほど公室長の方からのあいさつにありましたとおり、5月の26日に第1回目を立ち上げたところでございますが、あわせて、今回、被災地の支援のために、県職員、それから市町村職員、たくさん行っております。もう400名を超える数行っておりますし、県職員も200名を超える数が行っております。帰ってきまして、それらの知見を生かしながら、状況につきまして、ぜひ今回の防災計画に生かしたいというふうに考えております。

それから、丸の3つ目でございますけれども、検討結果につきましては、できるだけ早く防災計画にしたいと思っておりますが、防災計画は、後ほど説明しますけれども、非常に総合的な計画でございますので、計画以下のといえますか、下部機関の下部の計画であるとか、それからマニュアル等についても生かしていきたいと思っておりますので、そういうことについても反映させていくということで考えております。

31ページでございますが、見直しの主なテーマとしましては、まずは地震及び津波による被害推計の再点検を行いたいということでございます。特に津波については、本県で起こり得る津波がどのようなものかという推定はございません。地震につきましても、ありますけれども、ちょっと簡易なものでございますので、これにつきましては、検討委員会の中、それから、今回の6月補正で上げておりますけれども、被害想定調査研究を委託いたしまして、そちらの中できちんとしたものをつくりたいと思っております。

次に、次の視点からの防災計画の再点検ということで、テーマを幾つか挙げておりますけれども、特に、上から3つ目の市町村や県

の区域をまたがる広域避難への対応体制の充実あたりにつきましては、これまでの防災計画で非常に手薄な部分かなと思っておりますし、下から3つ目の原子力発電所事故への対応体制というのは全く記載がございませんので、これらを中心に検討していきながら計画を見直していきたいと思っております。

計画の概略スケジュールにつきましては、下の表で挙げております。防災会議が5月19日開かれておりますが、検討委員会を5月26日立ち上げまして、検討委員会で検討しながら、できるものは来年度の防災会議の中で織り込みたいと思っております。その中では、国の方が、一番上でございますけれども、防災基本計画、中央防災会議の中でやられるということでございますけれども、今専門調査会が中間報告をきのう出しましたんですが、秋までには最終的な報告が出るということになっておりますので、それらをできれば反映したところというふうに考えております。

それから、下にもございますけれども、下の3つ、4つにつきましては、今回の6月補正で上げさせていただいております。こういうことも実施しながら、特に、今、被害想定調査の実施につきましては、これを検討委員会の中で織り込みながら、できるものは来年度の防災会議、また、ちょっと被害想定等につきましては時間がかかる分がございまして、次年度の防災会議までには防災計画の見直しを終わりたいと思っております。

33ページでございますが、検討委員会のメンバーでございますが、学識経験者等の8名と、それから防災関係機関ということで、防災関係につきましては、各機関と協力をするということが非常に大事でございますので、特に、陸上自衛隊、それから海上保安部、県警、消防等々につきましては、委員会のメンバーに入ってくださいまして、その中で検討を進めていきたいというふうに考えております。

34ページでございますが、地域防災計画の概要という形で書かせていただいております。

先生方のお手元に、大変恐縮ですが、厚い冊子がございますが、防災計画、本日配らせていただいております。全体として、資料編を入れますと600ページを越すという形になっておりまして、かなり膨大な計画でございますが、これは、42機関が入ります防災会議のメンバーがどのようなことを実施すればいいということで、大綱的につくるということになっておりますので、このような計画になっております。内容的には、災害に対する予防対策や応急対策、それから復旧対策等を定めたものでございます。

防災計画の体系としましては、2番目でございますように、国の中央防災会議が定めます防災基本計画がございます、それに基づきという書き方になっているのは、基づいて県の防災計画をつくり、市町村が、また市町村の地域防災計画をつくるという形になっております。それぞれが、そごがないようにということでやっていくことになっております。

地域防災計画の修正手続につきましては、書いておりますように、防災会議の中で審議、承認が必要ということでございます。

内容としましては、非常に多うございますので、省略させていただきますけれども、一般災害対策編というのが前からできておりますが、これは、昭和38年、沿革にありますように、地域防災計画をつくりましたときに一般対策という形でつくったわけでございますけれども、平成7年に阪神・淡路大震災が起こった際に、震災についても特別に見直そうということでございまして、平成9年には、防災計画の中に震災対策編というのをつくっております。

震災対策編を抜き出したのが35ページでございますが、35ページは、その中で今回見直

しの対象になるかなと、これだけではございませんけれども、見直しの対象になるようなものにつきまして、被害想定でありますとか、広域防災活動拠点の指定であるとか、備蓄であるとか、海岸保全施設の耐震性であるとか、こういう形で見直しの対象になるかなと思う部分を一応記載させていただいております。ここで、これだけで170ページございますので、これらを総合的に見直していくということで、恐らく、県庁——土木部、福祉部等の協力を得ながら、全庁挙げての見直し作業ということになるかと考えております。

今回は、そういうことで、震災対策編を中心に見直して、一般対策編に必要な部分を盛り込むというような形で見直しを進めていく予定でございます。

最後になりますが、36ページでございますけれども、今回の6月補正の中で、震災対策に関しまして、幾つか予算要求をさせていただいております。

1番目が、大震災の関係の支援事業関係でございます、これはまあ既に使っている部分もございますが、2番目につきましてが被害想定調査事業という形で、地震・津波被害の想定を、先ほど言いましたように、これを2カ年かけてということで、2,500万、2,500万の5,000万で、2カ年かけて、きちんとしたものをつくりたいと考えております。

それから、自主防災組織、自助、共助でございますけれども、この辺、熊本県53.3%と、非常に低うございます。全国的にも、自主防災組織率が全国41位と、下の方でございます。いろいろ理由はあるんでございますけれども、ここにつきましては、今意識も上がっておりますので、今回こういう形で活性化事業、促進事業をいたしてあげたいなと思っております。

それから、今回の震災を見ますときに、非常にヘリコプターを使う場面が多うございまして、うちの防災ヘリの「ひばり」も、当日

のうちに向かったわけでございます。その反省の中で、どうもやっぱり地理がわからないときは非常に困るということで、上空から確認できるヘリサイン、大きな建物の上の方に番号であるとかいうのを書いとるヘリサインというのがございますけれども、それらを整備した方が非常に活動がやりやすいということでございます。熊本県でも大規模な災害が起こったときに、これは熊本市が先行してもうやっとなつたわけでございますけれども、熊本市以外のところにもつけたいということで、県下146カ所つけるということのヘリサインでございます。

それから、今何回も言いましたように、県で、メールサービスという形で直接行く、県民の方に直接行くメールサービスを準備しておりますけれども、これらにつきましても少し改善したいということで予算を上げさせていただいております。

以上でという形でございますが、できるだけ早急に防災計画の見直しについて図っていきたくて思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○村上寅美委員長 次に、東日本大震災による被災地域の復興支援に関する件について説明願います。

○原消防保安課政策監 消防保安課の原です。3月下旬から支援総合窓口を担当しておりますので、私の方から支援状況を説明させていただきます。座って説明いたします。

付託事件3の39ページからお願いいたします。

今回の東日本大震災は、東北地方を中心に、広い範囲で極めて大きな被害をもたらしております。6月21日現在、これは警察庁調べですが、死者1万5,000人、行方不明者7,000人、合計で2万2,000人を超えておりま

す。また、6月16日現在の、こちらは内閣府調べですが、全国で11万2,000人を超える方々が避難生活をされております。依然として大変厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、本県におきましても、震災発生当日から継続してさまざまな取り組みを行っておりますので、その概要について御説明いたします。

まず1点目ですが、支援総合窓口を設置いたしまして、全体調整や情報発信、相談・問い合わせ等に対応いたしております。

2点目ですが、災害見舞金としまして、県の予算から総額1,100万円を計上しまして、被災7県に贈呈をいたしました。

3月14日に県庁及び振興局に義援金窓口を設置し、県民や団体から義援金を受け付けております。現在までのところ3億円余を日本赤十字社熊本県支部へ贈呈しております。

被災地の子供たちを支援する目的で「くまモン募金」を実施し、今のところ1,120万ほど受け付けております。なお、このうち1,000万円は、熊本県保育協会からの募金となっております。

3点目、職員派遣についてですが、人的支援につきましても、国や全国知事会の要請を受けて、宮城県を重点支援いたしております。具体的な支援先の市町村につきましても、宮城県庁と調整をいたしました。

1点目ですが、県防災消防ヘリ「ひばり」につきましても、震災発生当日、3月11日に総務省消防庁の要請を受け、その日のうちに出動いたしております。

災害派遣保健医療チームですが、避難住民の健康相談活動等を行うため、市町村と合同で、医師や保健師等を南三陸町へ派遣いたしております。

情報収集・連絡調整のため、宮城県庁の災対本部に職員を派遣しております。

40ページをお願いいたします。

下水道施設の被災状況調査のため、市町村

と合同で、白石市等に派遣をいたしました。

市役所窓口業務支援のため、市町村と合同で、東松島市へ派遣しております。なお、7月派遣予定まで含めると、45市町村すべてが参加予定となっております。

6点目ですが、平成11年に本県で発生しました災害の塩害対策技術の情報提供及び農地の被災状況調査等のために、職員を宮城県庁に派遣いたしております。

ここまでの、派遣期間、数日間から1～2週間の公務出張命令によります短期の派遣となっております。

次の7、8につきましては、地方自治法に基づく職員派遣となりまして、宮城県職員としての身分をあわせ持ち、給料や手当は派遣を受けた宮城県の負担となっております。

(7)ですが、河川、道路等の災害復旧業務を行うため、6月1日から最長今年度末までの間、土木職などの技術職を9名、宮城県の土木事務所等へ長期派遣を行っております。

(8)ですが、被災した生徒の心のケアを行うため、7月1日から今年度末の間、養護教諭1人を宮城県へ長期派遣の予定となっております。

(9)ですが、被災者の救出、救助や行方不明者の捜索、御遺体の検視、身元確認、被災地のパトロール、交通規制等のため、これまで延べ503人の警察官等が派遣されております。

以上、合計で、県職員が203名、市町村職員は、県と合同で230名、下の方に単独派遣分が220名おりますので、市町村職員は合わせますと450人、消防職員が208人となるなど、大規模な職員派遣となっております。

先ほどもありましたように、多くの職員が支援の業務で派遣されておりますが、現地での経験を教訓にして、本県の防災対策、防災計画に反映できますよう、今後活動記録の取りまとめを行っていく予定としております。

41ページをお願いいたします。

支援物資関係ですが、支援物資につきましても、全国知事会の調整により、宮城県を重点支援いたしております。県民からも3月下旬に新品の衣類等を募集いたしまして、提供のありました14万3,000点を県民ボランティアの協力を得まして仕分けを行いまして、3回に分けて、宮城県の東松島市、石巻市、南三陸町へ輸送することができました。その後、支援物資につきましても、宮城県から受け入れ停止の申し出がっておりますので、本県におきましても、県民からの募集は現在のところ延期いたしております。

続きまして、5点目、被災者の受け入れにつきましてもです。

県内への避難者につきましては、現在、毎週1回、市町村を通じまして把握をしております。6月20日現在では、県内64世帯159名の方々が避難されております。これは、5月12日の43世帯、6月1日の54世帯と比較しますと、徐々に避難者の世帯数、人数とも増加傾向にございます。

まず、(1)ですが、一時的な居住の場として県内の公営住宅等を確保しまして、6月20日現在、19世帯52人が入居中でございます。

文部科学省の調査によりますと、6月1日現在、15市町村で、64人の児童生徒を県内の小中高等学校へ受け入れ中でございます。

(3)被災者の就業支援ですが、緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして、被災者を人材派遣会社で年度末まで雇用いたしまして、その間、その後の継続雇用につなげていく事業です。40人ほどの被災者枠を設けておりますが、現在までのところ実績はありません。

2点目ですが、県やポリテクセンターが行っております職業訓練を活用しまして、被災者向けの再就職に向けた職業訓練の機会を提供する事業ですが、これにつきましても、現在までのところ利用はあっておりません。

3点目ですが、全国で初めて本県独自の事業としまして、被災農家を支援するために、

県内の農業法人等への就業、住居、移動経費をパッケージで提供する事業を創設いたしております。県内22件の農業法人が現在ハローワークに提出をしておりますが、今までのところ被災農家からの具体的な相談はあっておりません。今後も、制度の周知に努める予定といたしております。

続きまして、(4)です。

避難者のアンケートを実施いたしました。県内への避難者の実態を把握しまして、今後の支援策の検討とするために、4月22日から5月27日にかけて、県が把握しております41世帯92人の方々に、面談または電話でアンケートを実施いたしました。

アンケートの概要につきましては、43ページから掲載をいたしておりますが、45ページからのグラフ等が見やすくなっておりますので、こちらで主なものだけ御説明いたします。

まず、45ページですが、円グラフの左上、グラフ1で、41世帯のうち約6割が、福島県からの避難となっております。グラフ3では、家族と離れての避難、例えば、夫は被災地の方で仕事を続け、妻子が熊本に避難といったパターンが多いんですが、家族と離れての避難が約6割となっております。

46ページをお願いいたします。

右下の方に表1の棒グラフがございますが、県外避難をした理由の約4割が放射能への不安となっております。

47ページをお願いいたします。

47ページのグラフ14では、求職者29名のうち、依然として無職の方が51%、その右の方の棒グラフでありますように、ハローワーク等で現在求職中でございます。

48ページをお願いいたします。

左上の表3では、生活資金についてお尋ねしましたところ、約4割の方々が貯金を取り崩して生活資金に充てられております。

49ページの表7では、熊本に避難する際の

心配事について尋ねましたところ、約6割が特に心配なしとなっておりますが、7名の方々が原発事故の風評被害を心配しながら避難をされております。ただ、アンケートの面談の段階では、具体的な風評被害の報告はあっておりません。

50ページをお願いいたします。

県内の行政機関に望むことをお尋ねしましたところ、37%が特になしでしたが、就労先の提供や支援策の充実を求める声がありました。

なお、その下にございますが、被災者同士が集まる機会の提供を求める声が複数ありましたことから、県の方では、7月に入りまして、県内避難所の交流会の開催を計画いたしております。ただ、一部の避難者の方からは、自分が避難者であることを知られたくない、あるいは非公開であれば参加したいという申し出もあっておりますことから、できるだけ多くの避難者に集まっていただくためにも、交流会は今回は非公開で行うことといたしております。

グラフの最後ですが、52ページをお願いいたします。

今後の予定についてお尋ねしましたところ、1カ月以内から1～2年後まで含めまして、68%の方々が、被災地、地元への帰郷を考えておられる一方で、23%の方が、熊本に永住を希望されております。

以上がグラフについてです。

済みません、もとに戻っていただきまして、資料42ページをお願いいたします。

その他の支援についてですが、復興支援チャリティーバザールを6月4日、5日にグランメッセで開催いたしました。目標を上回る多くの参加者がありまして、出展料や売上金から成る義援金の総額も、近々開催されます実行委員会で確定される予定となっております。

(2)ですが、避難されている方々に精神的

な安らぎを感じられる空間を提供するために、避難所の一角に「みんなの家」を提供する事業です。くまもとアートポリス事業としましては、県外で初めての展開となります。

参考に、2つ書いております。

1点目は、これまで九州各県とは災害時の相互応援協定を締結していましたが、今回の大震災を機に、九州外での大規模災害にも備えるために、被災地の支援を迅速に行えるよう、九州知事会長のもとに対策本部を設置し、支援地域を割り当てる仕組みづくりが九州地方知事会で合意されました。

(2)ですが、今回の大震災が東北地方の広域にわたる被害となったことを教訓にしまして、九州内だけの協定ではなく、遠隔地とも相互応援協定を結ぶ重要性が高まったため、東海地震に備えて、防災体制強化に先進的に取り組んでおられます静岡県との協定締結に向け、協議を進めているところでございます。

以上、支援関係の御報告です。

○村上寅美委員長 それでは次に、東日本大震災による県内経済等への影響に関する件について説明をお願いします。

○坂本企画課長 東日本大震災による県内経済等への影響について御説明させていただきます。着座のまま失礼いたします。

資料7ページをお開きください。

7ページには、4月5日、庁内に立ち上げました東日本大震災に係る経済情報連絡会議の設置要領をお示ししております。

本県における震災に伴うさまざまな地域経済への影響について、企画振興部政策審議監を座長に、各部政策審議監などをメンバーとしたこの会議で、情報収集、分析等を行っておるところです。

次に、8ページをお願いいたします。

経済情報連絡会議の部会として設けました

電力不足問題検討部会の設置要領をお示ししています。

懸念されている電力不足問題に対応するため、県民や事業者などとともに、全県的な節電対策等に取り組むことを目的としております。

商工観光労働部新産業振興局長を部会長として、次の9ページにありますとおり、各関係課が連携して対応を検討することとしております。

次に、10ページをお開きください。

県内経済への影響について御説明いたします。

把握の方法にありますとおり、各部局を通じて、県内の企業、関係団体等から直接聞き取りを行いながら、状況把握に努めておるところです。

まず、1の農林水産業分野ですが、野菜類については、5月には出荷量が多く、単価安の状況が続いておりましたが、現在では、おおむね通常に戻りつつあります。

花卉は、イベントの中止などでの需要減で価格が低下しておりましたが、おおむね販売単価も前年並みとなってきております。

畜産物では、牛乳・乳製品は、関東への出荷が一時増加しましたが、通常に戻りつつあります。

11ページをお願いします。

鶏卵については、一時期単価が上昇しましたが、通常に戻りつつあります。

木材については、断熱材などの資材不足による住宅建設の鈍化の影響で木材需要が減少しており、単価も下がりつつあります。

アサリやブリなど水産物については、例年並みに回復してきております。

中段にあります輸出品につきましては、原発事故の影響から食品等の安全性確認の要請が強くなっており、EUなどへの輸出に際して、県では、産地証明書を発行しています。発行件数は、6月15日現在で11カ国117件と

なっています。また、放射能検査については、中国等から適合証明書を求める動きが顕在化しております。本県では、熊本県薬剤師会が検査機器を導入し、7月から検査を開始する予定となっています。

12ページにかけまして、香港など、各地域ごとに輸出状況を記載しています。

12ページをお願いいたします。

中ほどに記載しています燃油、飼料等のうち養殖飼料についてですが、えさ用のイワシ類は、コウナゴから放射性物質が検出されたことが影響して、関東方面産が敬遠され、一時期、ほかの産地の価格が若干上昇しましたが、値段も落ちついてきております。オキアミについては、国内主要産地の被災の影響などから上昇していた価格も、例年並みに戻りつつあります。

13ページをお願いいたします。

2の商工業分野です。

まず、製造業について、自動車関連などさまざまな分野で、資材等の調達難など、影響を受けておりますが、自動車メーカーの生産復旧が当初より早まっており、自動車部品の関連企業の稼働率にも回復が見られるところです。

運送業では、燃料不足は解消し、燃料価格も落ちついていますが、輸送量の減少は継続している状況です。

卸売業、小売業については、東日本の水産加工品など入荷に影響が残っているものもありますが、全般的に回復してきています。

輸出関係ですが、食品輸出について放射能基準適合証明書を求められるケースが続き、通常より1週間程度、手続に時間を要しています。

中国への輸出については、5月の日中首脳会談を受け、一部の食用水産物は、手続を踏めば輸出できるようになっております。

また、農林水産省の報道発表によりますと、主な加工食品についても、産地証明を添

付すれば近々輸出が可能になるという情報が入ってきております。輸出再開時期や証明様式等の詳細については、引き続き政府間で折衝中です。

次に、宿泊業ですが、県内の主なホテル、旅館25社からの回答では、5月の宿泊は、海外からの宿泊客は減少していますが、国内の宿泊客は、関西以西からの来訪客を中心に増加しており、全体としては、ほぼ昨年並みとなっております。

なお、5月の海外宿泊客は、対前年比で63.8%減であり、回復の兆しは見られますが、依然厳しい状況です。

数字については、次の14ページの上に示しております。

その下の飲食業、イベント関係では、自粛ムード解消により、おおむね平常ベースとなっております。

雇用関係については、休業手当や賃金の一部を国が助成する雇用調整助成金について、熊本労働局の発表では、4月の休業計画受理事業所数は459事業所、対象者で1万3,540人となっております。これは、実際には計画届の提出から受給申請までの間に通常2カ月前後の期間を要するため、今後の支給申請件数など、注視が必要と考えております。

次に、3の建設業の分野ですが、公共工事について、資材や建築設備の調達遅延による一部の工事におくれが生じ、県、市町村とも契約工期の延長が出てきています。

資材調達状況は、合板、電線ケーブル、塩ビ管等については入手のおくれが続いていますが、徐々に改善傾向が見られます。

15ページをお願いします。

民間工事については、流し台システムなど水回り製品の納入が徐々に再開されているものの、クーラー等の入荷がとまるなどの影響が出ています。一部資材に品薄状態が続いていますが、その品目数は減少しております。ただ、資材不足や、復興事業の本格化に伴う

型枠大工など一部の技能者不足が懸念されております。

次に、4. 交通事業者の分野です。

航空会社、国内線については、5月に入り、徐々に回復の兆しがあります。一方で、熊本―静岡線のFDAについては、震災復興のためFDAが東北地域に就航することから、8月から運休となる予定です。国際線については、欠航便もありましたが、4月の利用率34.1%、5月の利用率69.9%と、回復の兆しはあります。しかし、今後このまま回復するかどうか不透明な状況です。

16ページをお開きください。

九州新幹線の熊本―博多間の利用者数は、5月は対前年比142%、6月も、11日時点で138%と、前年を上回る利用者数となっています。

肥薩おれんじ鉄道については、韓国、台湾からの3月、4月のツアーすべてキャンセルとなりましたが、6月には3本予約が入りました。

県内経済への影響に対する主な対応について、17ページをお願いいたします。

県内経済への影響に対する主な対応について御説明いたします。

まず、1の金融円滑化特別資金の融資対象者の拡大についてですが、震災の影響により1カ月間の売上が減少し、資金繰りが悪化している中小企業者を3月25日から融資対象として追加しておるところです。

次に、2の輸出食品等に対する県の産地証明書の発行についてですが、国からの依頼を受け、県内で収穫や加工生産されたことの証明である産地証明の発行事務を、4月5日から開始しています。先ほども触れましたが、6月15日現在で11カ国117件の産地証明書を発行しています。

18ページをお開きください。

3の中小企業者等への支援制度説明会の開催についてですが、国の雇用調整助成金や県

の融資制度など各種支援制度の説明会と個別相談会を、4月から5月にかけて、県内6カ所で実施しています。トータルで、説明会への参加者数85社89名、個別相談会には15社が参加されました。

なお、下の米印にありますように、震災の影響を受けた企業を対象に、ワンストップ窓口を設置し、情報提供等を行っています。

次に、4の海外からの訪問客の激減への対応としてトップセールスの実施についてですが、海外からの誘客のため、5月に知事が韓国を訪問し、熊本の安全性をアピールするとともに、九州知事会でも、ソウル、上海、北京での観光PRなどを行っています。また、九州知事会として、6月16日から17日にかけて、国に対して、風評被害などを払拭するための海外向けの適切な情報発信を要請しているところです。

19ページをお願いいたします。

5の東日本大震災復興支援チャリティーバザールの開催についてですが、先ほども御説明がありましたように、復興支援と県内経済の活性化に向け、6月4、5日に開催いたしました。目標を上回る3万1,000人の来場がありました。

最後に、6月議会に提案している事業等についてですが、震災関連の補正予算として、中小企業者向けの融資制度の拡充や、県内企業を支援する商工関係団体への助成などの予算を今議会に提案しています。

また、公共工事について、資材入手難による工事のおくれに伴う工事請負契約の変更議案も提案しておるところです。

東日本大震災による県内経済等への影響についての説明は以上です。

○村上寅美委員長 説明が終わりましたので、トイレ休憩を5分間します。

午後2時27分休憩

午後2時33分開議

○村上寅美委員長 これより質疑に入ります。

何かございませんか。

○大西一史委員 お疲れさまでございます。

震災の対策、防災対策ということで、かなり今説明をいただきましたし、非常に幅広いものがあります。委員長からも今審議の方針というのが示されましたので、余りあっちこっち行かないようにしなければというふうに思っているんですが、1つ、この熊本県の地域防災計画を今見直しをするということとされているんですけども、これは、災害対策基本法の40条に基づきこれを策定することになって、恐らく国の災害対策基本計画といったものと当然リンクをするように多分なっていると思うんですね。それはそれで、県として、これから今委員会のメンバーの皆さんでずっと見直していくんだろけれども、恐らく国のこの法律自体が昭和34年ぐらいに一番最初にできているということから考えると、やっぱりその法律の見直しあたりも当然動きとしては出てくるのかなと。あるいは災害対策基本計画あたりのその見直しみたいな話も、ちらっと聞かないでもないんですけども、そういったものの状況把握というのはどういうふうにされているのかというのをまずちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

国の動きにつきましては、今委員おっしゃいましたように、国も基本計画を見直すということでございまして、先ほど言いましたように、まず下部機関でございます調査委員会等でやるということでございます。そこにつきましては、注目しながらいつているところでございますけれども、法律自体を変えると

ということにつきまして、今ちょっと承知しておりません。

○大西一史委員 当然そういうことは反映させながらやるということなんだろうというふうに思います。その中でこれから議論をしていくと思うんですけども、やっぱりこの県の防災計画も、これだけのものを、ふだん常時だれかがどこかに持っているという感じでもなさそうですし、私もホームページでこれを見て、莫大な量で、震災編だけでも190ページ以上ありますから、なかなかこれが本当にどういうふうに機能するのかというのはちょっと非常に疑問なんですよ。そういうのは、実際にこれの計画からさらに下位の計画がいろいろ分かれていると思うんですけども、あるいはマニュアル、そういったものを今から整理をしていかないといかぬのじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の把握というのはどの程度までされているんですかね。市町村計画をあわせてですけどね。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

委員おっしゃられたとおり、これは非常に総合的な計画でございまして、一応まあ、中では42機関、国におきましてはかなり違いますけれども、防災会議に入っておりますすべての機関がそれぞれが動くというような、大綱的なものになっております。これだけでは動きませんので、それぞれの機関が、また、下部の計画であるとか、おっしゃるとおりのマニュアルで動かしていくことになると思います。

県の場合、市町村の防災計画につきましては取り寄せておりますけれども、なかなか下部機関の、例えば自衛隊であるとか、下部機関というか、連携していくところでございますけれども、それぞれがすべてどのような形で動くというものまでの詳細は把握しており

ませんので、それぞれの機関で責任を持って動かしていただくというふうに考えております。

ただ、防災訓練等におきましては、それぞれの機関が集まります。それぞれの機関のやり方の中で、防災訓練の中等で、それぞれすり合わせながら、こういうふうにするとかいう部分は、現地調整みたいな形でやらせていただいている分もあります。

○大西一史委員 それぞれの機関でそれぞれという話で、それをまあできるだけ把握するというようなことは今からされていくんだらうと思いますけれども、ばらばらである程度つくっていかれるという部分はあると思うんですよね。だから、その辺がどこまで体系立ててやった方がいいのか、あるいは、このくらいの計画であれば、もう個別に町村ごとであるとか、その地域ごとにばらばらにつくった方がいいとか、そういった整理というのか、仕分けというのは相当されていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですよね。

実際に私は、やっぱり被災地にも行きまして思ったんですけども、被災地に行っている話聞いてますと、この防災計画自体があっても、結局、そもそも、前提としている役場機能がもう失われてしまっていて、その計画を実行できないという状況になっているというようなことがあると。そうすると、結局もともとの法律自体が、それから計画自体も、役場がちゃんと一応機能しているとか、市の庁舎が動くというような状態があつて初めてそれは機能するという事だから、そういうことも当然想定には入れていかないかぬというふうに思うんですね。その辺は、地域防災計画の検討委員会あたりでの議論とか、あるいは内部的な議論の中で何かありましたか。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

まず、役場機能が遺失した場合とか、非常に機能が低下した場合というのにつきましては、今の計画の中にも若干は入れております。県なり地域振興局なりが肩がわりするという部分はございますけれども、おっしゃられたとおり、今回非常に大きな災害の中でそういう状況がっておりますので、そこにつきましては、ここもちょっと今回のテーマの中に入っておりますけれども、そこを入れ込むということで、今回の見直し会議の中で見直していきたいと思っております。

○村上寅美委員長 いいですか。

○大西一史委員 一応そういった視点がないと、やっぱり結局もう大前提が崩れているわけですよね、そもそもが。今これだけのものができているのは、もう昔のスタンダードによってある意味ではつくられたものなわけですから、そういう意味では、もう法律自体がそもそも想定していないようなことが起こって、現実にそういう対応を現場でしなくてはならないという状況で、今回、東日本の大震災で被災した市町村なり役場なりというのはそういう対応をしているということですね。

実際に職員の方が、もう泥だらけになったそのマニュアルをとって、それを見ながら、情けないことにやりましたみたいな話も聞きましたけれども、まだそれがあるところはいいですよね。それすらもう流されてしまったというような状況というふうになれば、やっぱり相互にどうバックアップをしていくのかというその体制というのは、物すごく大事だらうというふうに思います。その辺、当然この辺の専門家の方が御意見は言っていられるんだらうというふうに思いますが、そういった状況がどうなのかというのも、ぜひこの委員会あたりにも報告をしていただければと

いうふうに思います。

○村上寅美委員長 要望でいいですか。

○大西一史委員 はい、要望です。

○村上寅美委員長 ほかにありませんか。

○松岡徹委員 まず、委員長に要望ですけれども、執行部の提案で地域防災見直しの検討委員会ができて、ここに名簿が出とりますけれども、そこで検討されると。同時に、議会は議会で、この震災、防災について集中的に検討しようということでこの委員会ができたんですよね。以前、思い出すと、村上委員長のもとで有八の委員会がありましたですたいね。あのとき、有八再生について、委員会として提言書をまとめてやったんですけれども、私は、この委員会の性格として、でき得るならば、やっぱり集中的に煮詰めて、やはり議会としてはこういう点はどうかというのを提言するとか、でき得れば、そういうようなことも考えていただければと要望しておきます。

あと、執行部の方に、地域防災計画を見直していく議論をするわけですけれども、先ほど説明もあったように、1つは、被害想定をどうするかという点が一番ですね。現在の地域防災計画であるように、ここに、35ページにあるように、超大規模地震が阪神・淡路と、大規模地震がその阪神・淡路と関東震災の間というふうになっておる。これを見直すということが当然1つあるんですけれども、もう一つは、それと関連しながらも、やはり独自の問題として、今回、さっきの避難者のアンケートなんかにも非常に特徴的に出ていたのは、原発事故についてのやはり恐怖感とか、心配とか。それで、これまで、日本は原発事故は起こらない、安全だということになっただけなんですけれども、それは

もう残念ながら日本だけで、よそはそうじゃなくて、原発は危険で事故が起こり得るんだということで、アメリカなんか、スリーマイル以後、そういう想定のもとに、3,000人規模の規制機関をつくったり、80キロまで、いわば日本で言うEPZの食糧とか飲料なんかの安全対策をとるようになっているわけですね。ですから、この被害想定のところ、やはり原発事故が起こり得る、起きた場合の想定、そういったものが考え方としては要るんじゃないかなという、それが1つですね。

2つ目に、同じ35ページの19節引用の避難の問題ですけれども、知事が、これは繰り返し、とにかく逃げると、逃げろということだという、私もそれは賛成なんだけれども、執行部の方で、そういう点で効果的な、今度の東日本大震災で、経験といいますか、今つかんでいるのであればちょっと教えてほしい。なければ、僕もちょっと紹介したい点がありますので。

それから3点目に、32ページの1の②の避難所の構造というのがあるんですけれども、鉄筋コンクリート、鉄骨、木造とか、避難所の構造もそうなんだけれども、避難所の耐震化、これが大事だと思うんですよ。

僕は、これは20年度資料か、これでいくと、国土交通省の資料で、住宅建築物の耐震化率の現状というので、小中学校、病院、それから避難所となる公共施設というのは3つのあれで出ているんだけれども、残念ながらこれで見ると、九州7県の中で、病院は最低で、小中学校と公共施設は下から2番目になっているわけね。その構造も、それは図るにこしたことはないけれども、一番肝心なのは耐震化がどうなのかと。ある程度の強い地震が来たとき大丈夫かという問題があるから、そこをちょっと、これ以後、何か変化、前進というか、強化された点とかがあれば、ちょっと教えてほしいと。

とりあえず3つ。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

まず、原発の被害想定をしないかというような御質問だったかと思えますけれども、原発事故につきましては、今回、うちの防災計画の見直しの中では、まず、必要な部分は事故時点でどういうふうな形で情報収集するかと、また、事故が起こった時点で広域的避難、これは受け入れも含みますけれども、広域的避難のあり方をどうするかということが中心になるのかなと思っております。その原発自体の安全性とかそういう確認につきましては、やはり国なり、それから立地県の方で行われるべき問題かなというふうに思っております。

それから、避難所のあり方につきましてでございますが、先ほど計画の見直しの中で申し上げましたとおり、今既に市町村含めまして400名を超える職員が派遣されておまして、当然避難所の運営の手伝いをしたという職員もございます。それらの職員から個々に、帰ってきた時点では報告がございましたけれども、まだ完全には受けておりませんので、まず報告を受けまして、きちんと取りまとめを報告いたしまして、それらの知見を避難所の運営の中で生かしていきたいと思えます。今回検討会議の中に避難所運営の専門家の先生もいらっしゃいますので、その中で避難所の見直しはしていきたいと思っております。それから、今回要請しました津波等に対する県内の避難所につきましては、構造だけではなくて、当然耐震化ができていかどうかという確認も、ちょっときょうすぐは出てきませんが、耐震化ができていかというような確認もいたしたところでございます。避難に行きまして、地震後に壊れたり、壊れていたりということではございませんので、これは、市町村が避難勧告、避難指示等で避難所を指定するとき、避難所の安全性を

確認してから避難所を指定するというふうになっておりますので、当然その耐震等につきましては進めていながらということでございます。今避難所自体が、学校等が中心に避難所になっております。学校の耐震化も非常に進んでおりますので、そこら辺につきましては、ちょっと数字的には持っておりませんが、避難所につきましてはの耐震性はかなり進んでいるというふうに考えております。

（村上委員長退席）

○松岡徹委員 1点目は、原発がどうのこうの国判断を言っているんじゃない。あなたが言うことにうなずきよる者もおったけれども、僕が聞いているのは、原発事故はいわば起こり得るんだという想定でしないと、いわば事故対応というのも出てこないわけでしょう。そのことを言っているわけだ。それは当然県の地域防災計画の中で補強すべき点じゃないかということを行っているわけだ。そうでしょう。その点ではどうですか。

○佐藤危機管理防災課長 原発事故は起こり得るということにつきましては、今回の事例を見ましても起こっておりますし、また、その中で、事故の規模であるとか、風向きである等で影響が出ている分もございますので、その辺につきましては、私どもの方も考えていきたいというふうに思っております。

○松岡徹委員 その点のはっきりしないと対策も出てこぬということですね。

それから、2つ目の点で、知事がとにかく逃げろということで、僕もいろいろ調べてみて、岩手県の釜石市で、あそこは死者、不明者が1,300人以上出ているらしいんですよ。ところが、子供が亡くなったのは5人だそうです。何でそうなったかというんで、あ、これは群馬大学の片田という災害社会学の先生の評論文を読んだんだけど、と

にかく、小中学校の防災教育で、災害の想定で判断しないと、とにかく自分の判断で逃げるというのを月1回繰り返し教育して防災訓練もやっているというわけです。それで、津波が来たときに、中学生がもうだあっと走って逃げて、それで小学生もその後ろばついで逃げて、ある地点に行ったら、まだ危ないということで中学生が判断して、さらに高いところに逃げて助かったという、そういう論文があるんですけども、私は、そういう一—そして、その小中学生への防災教育を市民全体に広げようということをその先生書いていらっしゃるわけですけども、そこら辺のところを、知事があれだけ逃げるのが大事だと言っているわけだから、僕の要望としては、今後ぜひひとつ、この群馬大学の片田先生あたりのものを執行部としても手に入れて、この委員会に出していただければ議論が深まるかなと思います。

それから、3点目の、きょう資料がこれはないのはしょうがないけれども、さっき僕が言った国土交通省が出した一覧表があるね、都道府県ごとの。あるのよ。それが今どうなっているかというのを次回でもこの委員会に出してもらうか、休会中各委員の先生方に配っていただくか、そういう資料をちょっとお願いしたいと思います。これはどっか知らぬけれども、土木の方だろうと思うけど、要望です。

○前川収副委員長 3点要望が出たというふうに思っていますけれども、原発の被害想定への対応、原発の被害が出たときにどういう避難計画とかそういうのをつくるかという、防災計画に盛り込むか盛り込まないかでしょう、簡単に言えば。

○松岡徹委員 中身ですね。

○前川収副委員長 中身よね。中身はこれか

ら……。

○松岡徹委員 入れること具体化ね。

○前川収副委員長 それと、何か群馬大学の何とか教授の資料があれば、参考までに。それと、国交省が持っている耐震化の進んでいる状況ですかね、避難所の耐震化の状況ということで資料として請求がございましたので、資料としてそろえていただければ結構でございます。

次、どうぞ。

○小杉直委員 今、防災消防課と言わずに危機管理防災課、大雨のたびに泊まり込みで大変な作業をしょんなはるとは御慰労申し上げます。それとまた、こういうふうな防災計画の大幅な見直しも大変な作業ですが、頑張っていたきたいと思っております。

今質問のあったことにも少し関係しますけれども、今般の国の議論の結論の一つに、防災とあわせて減災というような表現もあります。それで、この40ページに、参考事項として、関係機関の派遣人数というふうに書いてありますね。それで、今回の3.11のときには、「ひばり」が、夜間飛行は危険を冒してまで行って、人命救助をしたり、それからその後、警察、消防、医療機関、行政と、たくさんな努力をされたことは認識しておりますが、熊本に駐屯する8師団を中心とした陸上自衛隊が、熊本市を含めた県北を42普通科連隊、八代市を含めた県南を第8特化連隊が担任しておりますが、3.11のときの自衛隊との連携はどぎゃんされましたか、それをお尋ねしたい。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

自衛隊と特にそここのところの連携をしたわけではございませんが、私どもの方に自衛隊

出身の危機管理防災の顧問が来ていただいておりますので、連絡はとったというふうに聞いております。特に、救助犬協会の方から、ぜひ現地に行きたいというふうなお話もございまして、そういう点も含めまして、自衛隊の方にまたお願い、依頼した点もございまして、自衛隊とは常に連携をとらせていただいておりますのでございます。

先生今おっしゃいましたように、自衛隊は、地元にも西方もあるし、8師団もあるということで私たち非常に心強く思っておりますし、特に訓練等におきましては、非常に積極的に自衛隊の方が動いていただいております。

去年、ちょっと別でございましてけれども、国民保護の訓練を実施いたしまして、これは内閣官房の主催でございまして、国レベルでは、ほぼ最大規模のをやっております。非常に自衛隊との連携がいいというようなことで評価も受けておるところでございまして、自衛隊の方も、自衛隊病院等を開放していただきながらやっていたというような経緯もございまして、自衛隊との連携は常にとらせていただくつもりでございまして。

○小杉直委員 牧野さんにお尋ねですが、今度の場合、3.11の場合は、熊本県の場合には、災害出動の要請までする必要なかったわけですか。ただ、今お話しあったように、自衛隊OBの方が危機管理特別顧問か何かですかね、その人を通じて自衛隊側には連絡だけはしていたということですか。

○牧野危機管理監 その時点で、要するに、そういうどのような対応をされるかというふうな連絡、連携をとったというふうに聞いております。それ以上に県の方から派遣したというふうなことはやっていないと思います。

○小杉直委員 もうちょっと大きい声で自信

持って言いなせ。もう一回繰り返して言いなせ。

○前川收副委員長 その当時の連携状況。

○牧野危機管理監 それと、県の方からその災害派遣の要請をするという案件ではなかったというふうに聞いております。ただ、先ほど言いましたように、どのような対応をしますかとか、そういうふうな実際の状況、それは相互に連絡を取り合っているというふうに聞いております。

○小杉直委員 了解しました。

○前川收副委員長 ほかにございませぬでしょうか。

○鬼海洋一委員 よかですかね。

○前川收副委員長 委員長が最初項目ごとに切らなかったもので、そのまま行っていますからどうぞ。

○鬼海洋一委員 今回の震災の県内経済への影響について若干教えていただきたいというふうに思っています。

状況把握の方法等については、先ほど佐藤さんですかね、述べられたとおりだというふうに思うんですが、非常に心配することが1つあるんです。それは、今回の例えば特に車の関係、この部品等については、熊本県で生産するそういう企業、下請を含めて非常に多い状況ですけれども、これが特に震災の影響で、こぎゃんとき稼がにやいかぬですなという話をすると、いや、実はできないんですと、その部品の調達のスピードというのは、東北地方で1つ問題があるとすれば、そこに合わせてやらざるを得ないということで、つまり、その影響はかなり出てきているんです

ね。

今お話聞くと、正常軌道に戻りつつあるということは非常に喜ばしいことですが、ただ、全国的な動きの中で、つまり部品製造、あるいは中心的な部分の製造についてもそうだというふうに思うんですが、こういう震災を通して、つまりリスク、これが1カ所に製造工場が集中することによって全体に影響するということから、リスク分散の動きが来ているんですね。それは、日本の中でのリスク分散するための工場を各地につくるということであればいいんですけども、海外へそのためにシフト、移すという状況が既に日本の各生産工場の中では出てきている、これが熊本県内に影響あるのかどうか、ないのかどうか。あるいは、特に、カーアイランドということで、つまり福岡、熊本を通して、これまでの特に地域経済政策の中心テーマでありますその生産拠点が、今後どうなっていくのかということが懸念されるわけですが、その辺に対する見通しはいかがでしょう。

（村上委員長着席）

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

いろんな製造業関係の部品の調達に関しては、委員御指摘のように、サプライチェーンが乱れたというか、かなり壊れた状況がありましたので、一時非常に心配な状況でございました。特に自動車に一番大きな影響が出ておりましたが、その一番根源だったのは、ある東北に立地している企業のパワーデバイス、半導体の部品ですね、これの調達が、工場がつぶれたということで非常に厳しい状態になっておりました。

ただ、資料にも書いておりましたように、自動車に関しては、6月ぐらいから急速に回復に向かっております。九州内にある自動車メーカー、トヨタ、ダイハツ、日産、ここに関してはほぼ通常ベースの生産を回復しつつあります。つい先週入手した情報では、震災

前に計画してあった今年度の生産計画が達成できそうな状況が大分見えてきたというふうなお話もお聞きはいたしております。ただ、まだこれは、かなりメーカーの方が、無理をしてといたしますか、かなり強引にやっつけるところもあるので、まだまだ部品調達には不安があるのかなと思っております。あるいは、半導体のデバイスとか製造装置のメーカーについても、まだまだ幾分そういう部品調達の面では非常に苦慮される懸念も持っております。この辺のところにつきましては、私どもの方でも、テクノ産業財団とか、あるいは工業連合会と常に情報を密にしながら、状況を確認しているところでございます。

もう一つ、委員御指摘の海外に出ていくのではないのかなという御懸念、これはごもつともな部分も確かにあると思っております。震災直後には、部品あるいは材料がなくなったということで、県内の企業でも、その調達先をどこか海外でも探さなきゃならないかなというふうな動きをしたところもございまして、それがこれからどういうふうに進んでいくのかというのは十分に見ていきたいと思っております。私どもも、今年度、6月議会の方で補正予算を少しお願いしております。従来から下請の受注先とかについての調査をしておりますので、そういったものも、直近の情報とかも得ながら、サプライチェーンがどう変わっていったのかをきちんと把握した上で、今回のこのサプライチェーンの崩壊に関しては、プラス面とマイナス面とありまして、そういう東北でできなくなったことによって九州の方でつくってみようかという動きがございまして、現実には、あるメーカーの方からは、現地化できないだろうかというお問い合わせが来ております。私ども財団の方を通して、そのメーカーの方には、こういったところが仕事ができますよというふうな情報を出したりいたしております。そういったもの

もしながら、海外になるだけ出ないように、——現在は東京と大阪、それからテクノ産業財団にエージェントを8名、もう2年前から置いているんですけども、彼らを活用しながら、東京、大阪等の情報も集めて、そこら辺になるだけ地場企業に影響が出ないように、丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

○鬼海洋一委員 特に、そこまで行くのかなということで非常に心配をいたしましたのが、ソフトバンクのホストコンピューター、あれを韓国の方に移転をすると、リスクを分散ということで。既に産業界では、そういう動きが底流では顕著になってきているのではないかと、これは必ず熊本県内における企業の動向に影響していく問題だというふうに、流れだというふうに思います。ですから、その辺、特に進出企業の皆さん方とも連携を密にしながら、動きを察知して、そうならないような手だてをまずするということが非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

実はこの電力の関係でも、部会を設置して今検討されているようですけども、IC関連を含めて、最近生産工場なんかは瞬時の停電を物すごく嫌うんですね。瞬時停電したことによって、もう何千万というそこに損失をこうむるというような、生産工程も全部そういうシフトができてしまっているわけ。そういうものが今後の——今私はちょっと心配の件を言ったわけですが、海外へのシフトに流れが流されていくということになれば、熊本県内の産業構造の大変な重大な問題だというふうに思いますので、そういう変化をぜひ見逃さないように、対応できるものがあるとなれば、そういう動きが来る前にも手を打つような体制をつくっていくことが大事じゃないかと思っておりますので、その点は要望申し上げておきたいと思っております。

○村上寅美委員長 今のは要望。

次は。

○城下広作委員 今回の東北震災で気になった点といますか、例えば、支援物資が被災地にばつとある、そうすると、全国からも本当にも善意でどんと行く、だけど、これは要る、要らないとか、よくじゃあ逆に各県で仕分けをしてもらわないと受け取りにくいとか、いろいろそういうのがあって、せっかく善意でやったものが不必要、不要というふうなこともある。こういうすみ分けなんかはどう考えていくのか。

また、例えば今度はボランティア、たくさんの方がボランティアをいろいろ希望したい、だけど、どこにどうやってじゃあ割り振るのかとか、いろんなことで、善意な行動があってもそれを瞬時に速やかにというか、何かあったときにはそういう対応というのがどのくらい事前に考えられるのか。例えばボランティアなんか、日ごろから登録するような人が、希望するとかしないとか、こういう運動をすると、人の配置計画も意外とできやすいのかなというふうに思うこともあります。

また、もう一つは、特に今回は瓦れきの処分、いずれにしても、津波であろうが震災であろうが、瓦れきというのは必ず発生すると。そうすれば、瓦れきは各市町村で基本的には処理する、だけど、埋設する場所がなかなか、いざ起こったら場所の確保が難しい、結果的には放置してどっかに大量に放棄しておく。さあ、いざ場所はどうか、市町村では対応できるところできないところ、こういう全体の部分大きく考えておくという、これを事前にどこまで考えられるのか、事が起こったら着実に処理する時間が短縮できると、こういうような考え方、こういうのをどういう形で、具体的に、ちょっと少し見ただけでも、書いてあるんですけども、より具

体的に、地域別であるとか、例えば熊本の一部の地域なのか、県全体に来たときなのか、九州全体で来たのか、いろいろ規模によって全然対応が変わってくる、こういうものをどこまで想定していくかという、この辺の考え方はどうなんですかね、全体的には。

○原消防保安課政策監 消防保安課です。

支援物資につきまして、1点目ですけれども、確かに、一時期に全国から集中して、現地の方でなかなか体育館等に山積みになるという等々の報道があっただけは事実でございます。そうならないように、本県といたしましては、3月下旬の時点で、被災地で一番必要とされるであろう支援物資の中から品目を選びまして、新品の下着、靴下類に一応限定して募集をいたしたところでございます。ですので、募集した分のほとんどの部分は、現地に無事送り届けることができたということです。そういう物資の、どれをその時点で必要なものを限定するかというのが大事なことかと思っております。

あと、ボランティアにつきましては、震災直後から、熊本で何かボランティアをしたい、あるいは被災地に行ってボランティアをしたいという2つの申し出があつておりましたので、熊本でボランティアをしたいという方々につきましては、先ほどの支援物資の仕分けのお手伝いを177名の方々にお願いをいたしたところでございます。現地でのボランティアにつきましては、社会福祉協議会の中にもありますボランティアセンターの方に登録していただいて御紹介をしているところでございます。

○村上寅美委員長 よろしいですか。

○内田環境政策課長 環境生活部でございますけれども、災害廃棄物の件が御指摘ありました。委員おっしゃるように、災害廃棄物、

一般廃棄物、市町村が所管するという事になっております。ただ、県におきましては、市町村相互間の応援の要請とか、他県への応援要請とか、廃棄物処理業者等に対する協力要請について、必要な連絡調整、それから助言を行うという役割があるというふうに思っております。

民間の社団法人熊本県産業廃棄物協会とか、それから熊本県環境保全推進協議会等とボランティア協定を現在結んでおります。ただ、広域的な災害がありましたので、現在、国において、今回の災害にありまして、災害廃棄物の適正処理に対しての指針を5月に取りまとめております。その中では、災害廃棄物の処理に関する協議会を早期に設置し、市町村との相互調整をすることとか、具体的処理方法を定めた災害廃棄物の処理の実行計画の作成とか、地方自治法に基づいて、被災した市町村にかわって、県が処理を実施するかという少し踏み込んだ対応が議論されておりますので、その方針に従って今後対応していきたいというふうに考えております。

○城下広作委員 それと、避難所は、間違いなく体育館になるんですよ。体育館になるんですけれども、体育館に基本的には防災の予備はほとんどないんですよ。防災への予備は通常違うところに、公園の近くの一角の小屋に置いてあるんですよ。ところが、避難所は最初に体育館になるんですよ。体育館は学校の施設ですから基本的には余り置いてないんです。だけど、ある程度そこに食糧とか、いわゆる災害のとき使うようなものをプールするというのは非常にこれは、即使うという場所には一番適しているという考えもあるわけですね。例えば、一部食糧であるとか——よく食糧なんか1日、2日全然食べることができません。体育館に備蓄しておく、基本的にはそれは可能になるんですけれども、そこが学校施設ですから、どこまで今充実できる

か、逆にできないかも含めて、この辺の体育館での備蓄といいますか、災害のとき、基本的に最低限度必要なものはここにあった方がいいんじゃないかというようなこと考え方はないんですか。

○後藤施設課長 教育委員会の施設課でございますけれども、国の補助メニューといたしましては、大規模改造とか屋外の環境施設ということで、グラウンドの中に防災緑地、スプリンクラー、井戸、防火水槽、そういう施設をつくるメニューはございますので、それぞれは、市町村の独自の考え方によってそういうものが出てくれば、補助のメニューとしてはあるということでございます。

ただ、今新しく国が方針を少し出しておりますけれども、発電施設とかそういうものはございませんので、それは今後検討していくという形になっております。

○城下広作委員 ちなみに、そういうふうな機能を備えているような各県下の小中、県立高校なんかの体育館ではあると思いますが、例えば、災害時の間仕切りのパネルなんかは、道路が寸断されてなかなか持ってこれなかったから、結果的には時間が大分かかるんですよ。そうすると、同じ体育館の中で間仕切りするものというのが、搬入がなかなかできない。そういうものをある程度置いておくということも、これは全然可能なわけで、こんなことやっているところなんかあるんですか。

○後藤施設課長 そういう事例は県内で承知しておりません。

○城下広作委員 ぜひ検討してください。

○前川収副委員長 県の防災計画の見直しについて、既に、この計画を見ると、5月19日

に一たん修正がかかっているような形になっておまして、当面の見直しということ、当面の対応ということで、この5月19日、この年の。修正分というのがあって、それは、メールサービスとか何かああいうのをちょっと加えられたのかなというふうに思っていますけれども——ちょっと待ってください。それはそれでいいですよ。

ただ、概略スケジュールを見ると、24年3月、来年3月までに大まかな計画というのをある程度積み上げていくという前提になると思います。今本時点で見直しの主なテーマというのは、31ページの3番で書いてあることで、さっき松岡委員がおっしゃった原子力発電所事故の対応体制と、いろんなことが全部書いてありますから、これを一つ一つどういう形でやるかという概略的な議論があるというふうに思っていますが、地域防災計画の検討委員会の委員さんたちは、自然科学の知見を持った教授、先生方がたくさん学識経験者としてお入りいただいておりますし、防災関係のプロの皆さん方もお入りいただいている。この皆さん方で、約1年間、1年弱ですね、来年3月ですから。まず、相当な議論が、これまでの想定を超えた形でやっていかざるを得ないということになっていくと思いますから、我々委員会の中で議論していく中で、同時並行というのはちょっと御無礼というんですかね、失礼だと思いますが、今、防災会議の検討委員会の中でどういう議論があつて、例えば、今回新たに震災で特に津波対策というのが入って、当然防災対策やる以上は想定を変えられると思うんです。どの程度の津波が来る想定で耐え得る避難計画をつくるんだという、そういう部分というのは時々外に発信しながら、我々もちろん、これででき上がりましたというのをぼんともらって、ああじゃこうじゃじゃなくて、途中の議論をやっぱりやらざるを得ないと思うんです。

しかし、これは非常に多岐にわたっていくから、今主に、見直しの主なテーマの中に掲げている部分、これについてどういう議論があっているのか、その経過とか、それから、委員会の中で決定された分は決定でもいいんですよ。そういった部分が、既にもう5月19日には1回目のたしか委員会が開かれたというふうに聞いておりますけれども、これをやっぱり逐次、どういうのがあったということを出していただきたいと思えます。

それで、この特別委員会は、委員長いらっしゃるけれども、基本的には定例議会ごとにやるのか、もしくは、この閉会中でもできるわけですから、防災計画の進捗に合わせながら、我々も体系的に項目ごとに見ながら、どういう議論がされていると、ある面じゃ県民に広報していく効果にもなりますし、予備的な部分がわかっているならば、市町村計画を——最終的にまとめるのは市町村計画だと思いますから、市町村計画をつくる上においてどういう議論があったということがわかっていないと、市町村もわからないと思うんですね。そういった部分についてちゃんとやっていけるか、どういうやりとりをしていこうと思っていられるのか、まずは、この防災検討委員会、学識者が多く入った、専門家が入ったこの運営方針等々についてちょっとお尋ねしたいと思えます。

○村上寅美委員長 ちょっと待つて、これはやっぱり総体的なことだから総務部長あたりどうかな。

○前川収副委員長 危機管理監でしょう。

○牧野危機管理監 専門家によります検討委員会、これは、目的といたしましては、地域防災計画は、県が作りまして防災会議で決定するという手続ですので、その原案をつくる、その原案の原案を専門家でもんでいた

くというふうな性格でございます。その間に、途中の報告を当委員会にしながら、意見を踏まえながら入れていくというふうなことでスタートしたわけでございます。

1回目の委員会では、大まかに言いますと、31ページに書いております見直しのテーマの8ぐらいの項目を、さらに、このテーマの中ではこういう事柄がいいでしょうねといった細目に分けるような議論をしていただいて、まだそのテーマの設定をしたところでございます。今、それを詳細に整理をしつつ、案をつくっているというふうなところでございますが、今の現に想定しておりますのは、多岐にわたるものですから、部会をつくりまして、それぞれ並行してやっていって、できるものは来年にすると。できるものというのは、避難とかそういうふうなものについては来年できるところまでです。調査が要るものについては、調査の期間が必要ですので、再来年というふうに考えております。

それで、一応今のところ当委員会との関係では、その途中途中になると思うんですが、それにつきまして御報告をして、その時点で御意見を伺って、それにまた反映していくと、そういうふうなことでやっていくというふうに考えているところでございます。

ただ、その頻度については、専門家の方の進捗とかもございまして、一応今のところぴちっとは想定していないんですけれども、というふうに考えているところでございます。

○前川収副委員長 これからスタートですから、そちらの方も緻密な計画がまだあるわけじゃなくて、これからということで、多分見直しの主なテーマの中で、ここに書いてある部分についても、分かれていって一つのテーマになる部分とか、合わさっていく部分とか、変化はあると思えます。それはもう結構ですよ。専門の知見を有した皆さん方が議論

しやすい形をつくっていただければ。

ただ、一方で、専門家だけの意見が重視されるのは当然ですけれども、同時に、県民の声という部分を反映してほしいと思っています。県民の声の代弁機関が議会でありますから、そのためにこの委員会もつくられているわけでありますから、専門家的な意見はないにしても、普通の県民の目線で見たときに、こんなのは何でこうなっているのという疑問が当然出ると思うんですね。それに答えることがやっぱり皆さんの仕事だし、我々も率直に、素人でいいんですよ、県民目線ですから。素人的な発想の中で、なぜこれがこうなのかという議論もぜひやらせていただきたい。たたき台のたたき台とおっしゃったから、そのたたき台の過程の中で意見が反映されていきながらよりよい形と。もちろんスピード感を持ってですから。大事なところは皆さんが議論をされているわけですから、主宰されているわけですから、わからないですね。これはこういうふうにもうなりましたとかと言って後から言われるよりも、委員会の中で今こういうテーマで議論があっておりまして、それはいろんな意見がありますと、いろんな総論も教えてもらいながら進めていただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○村上寅美委員長 よろしいですか。そういう方向性でお願いしたいと思いますが。

○松田三郎委員 関連しまして、1つは、36ページ、今度の予算に上がっております調査事業です。危機管理防災課にお尋ねします。

さっきの説明で2,500万、債務負担行為設定で、合わせて2カ年で5,000万ということですね。これが安いとか高いとか言っているわけじゃなくて、どこか委託して調査するのかもしれないけれども、純粹に、こんなに

かかるものなのかという内訳が大体わかればいいですね。何にどれぐらいというのが1点と、さっき副委員長の質問、御発言の中にありましたが、例えば、じゃあこれ、被害想定とか被害シナリオを大体2年かけて、2年全部かからぬと、全部かからぬということじゃないとは思いますが、今回可能な限り来年の防災会議に間に合うように改定すると。ということは、来年間に合う分はそうですけども、その次の1年、この調査を引き続き、地震、津波の調査はやりながら、とりあえず来年に間に合う分はということは、検討委員会というのは、じゃあその2年間ずっと存続させるという前提なんですか。その2点、ちょっと確認したいと思います。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

まず、今回の地震、津波の被害想定調査でございますけれども、2年間かけて一応5,000万ということでございますが、かなり多岐にわたっておりまして、まず、基礎資料の収集整理という形で、自然条件であるところでございます。先ほど地震の可能性というのはある程度出ておりますけれども、断層であるとか、地形、それから地質、地下構造、土砂災害危険箇所等を織り込みながらと、それから社会条件としては、建物分布であるとか、構造、それから人口、世帯数、消防力、医療、交通関係と社会等の調査をしていただきまして、それらをもとに、いわゆる地震、津波はこれくらいは起こるとというのは年度内にできるかもしれませんが、その後、社会的な影響といいますか、例えば、生活被害である帰宅困難者はどのくらい出るとか、避難者がどれくらい出るとか、経済被害はどれくらい出るとか、建物とか、人的被害、ライフライン、交通関係被害、社会調査の被害というのも含めまして出したいと思っておりますので、そこら辺につきましては、2年目ぐらい

にかかるとかなというふうに考えております。

基本的には委託でございますので、かなり中心としては、そういう調査費であるとか人件費が中心になるかと思いますが、額的には、他県でも同様な調査がされておりましたので、それらを参考に、一応5,000万ということで出ささせていただいたところでございます。

○松田三郎委員 もういっちょのお尋ね。

○佐藤危機管理防災課長 検討委員会につきましては、一応2年間の予定で実施すると、これがございましたものですから、この関係を含めまして。ただ、1年目でできるだけ盛り込みたいということは委員会の中でも申し上げておりますので、広域の避難であるとか、避難者支援という部分につきましては、できるだけ1年目で計画の見直しをしたいというふうに考えております。

○松田三郎委員 結構です。

○村上寅美委員長 よろしいですか。

○松田三郎委員 はい。

○大西一史委員 人的支援等々被災地への支援について、先ほどちょっと報告、これは39ページかありましたけれども、今、災害派遣の保健医療チームであるとか、それから行政の支援、事務的な支援とか、こういうことがそれぞれ行われていて、知事の答弁の中にも、被災当初と比べるとニーズがどんどん変わってきているという話があるんですが、今どういったニーズが現地であるんですかね。今報告受けていると思うんですけども、どの辺が一番の中心なんですかね。

○原消防保安課政策監 人的支援の方が、現在の状況ですけれども、例えば、東松島市に市役所の業務の支援に行っておりますが、当初は、まだ被災直後ということで、例えば、支援物資の仕分けの手伝いとか、あるいは避難所の片づけの手伝いとかいうのもやっておりましたが、その後は、やはり罹災証明書の発行あたりが出てまいりました。最近はやっぱりその証明書の発行の種類も時期に応じて変わってきておまして、やはり税関係の証明の発行とかそういうのを、今窓口業務の手伝いを市役所業務で中心でやっているところでございます。

○大西一史委員 じゃあ、そういったニーズの変化があるということで、私も実際南三陸町の方にお邪魔したときに、これは前にも言ったかもしれませんが、町長さんから、非常に熊本県のチームは助かっていると、保健医療チームなんか特に助かっているという話があったので、ぜひ褒めといてくださいというようなことも言われたわけです。非常にそうやってニーズは刻々と変わってくるんでしょうけれども、実際に行って、それから帰ってきました、知事なり何なりに帰庁報告なり何なりされていますよね。これは報告は毎回しているとして、このチームそれぞれの班が、行った班は、報告書なり何なり、何か出しているんですかね。それ、どうなんですかね。

○原消防保安課政策監 消防保安課です。

派遣で行きましたチームは、南三陸も東松島も、その都度出発のときも報告をしますし、帰りましたときは、知事、二役の方に帰庁報告をいたしております。それと、派遣活動の記録につきましては、班としての取りまとめはしておりますが、先ほど御説明しましたように、防災計画等に反映させるために、近々、すべての職員に現地での体験等の報告

を求めるような計画もいたしております。

○大西一史委員 今、せっかく行かれたわけですから、その辺はきちっとフィードバックをするようにということをお願いしておきますということ。

それと、復興支援でちょっともう一つだけなんですけれども、義援金——物資については今とめているということですが、義援金が今3億900万ですかね、大体これまでの間来たということですが、恐らく今減っているんじゃないかなと思うんですね、毎月毎月でいくと。その辺の状況はどうですかね。要は、被災直後は、皆さんまあ何とかしなきゃということ物すごく出るんですけども、やっぱりこれからが今、実は、本当は金銭的な支援も必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですかね。まとめておられますか。

○吉田健康福祉福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

義援金について状況のお尋ねがございました。毎月の状況を申し上げますと、月ごとにだんだん減少しております。3月14日から3月末まで、およそ半月分ですが、2億800万程度、それから4月に入りますと、4月1カ月で約7,000万程度、5月分が丸1カ月で3,000万円程度、それから6月が、1日から21日までの分ですが、260万ということで、義援金箱を設置しました当初よりも、月ごとに義援金というのが減少している状況でございます。

以上でございます。

○大西一史委員 いいです。

○松岡徹委員 委員長、最後。

○村上寅美委員長 それでは、最後とは言わ

ぬけれども、松岡委員。

○松岡徹委員 僕の最後。震災、防災ですから、問題の性格からして、本会議の議論でもあったかと思えますけれども、時間かかるやつと、やっぱり急ぐやつ、急いでできるものと2段階になるのかなということを思います。

それから、この委員会は、やっぱり定例会議だけにするというふうにしないうで、節目節目というか、何か大事なときにはやるというふうな感じで判断していただければと思いますけれども。

○村上寅美委員長 ほかにありますか。じゃあ順番に簡単に。

○堤泰宏委員 サプライチェーンのお話が出たですね、言葉は間違うちよるかもしれんですけども。私は、平成20年度のある統計を見たんですよ。もう名前忘れた。平成20年度だけで、従業員が10名以上、10名以上ですよ、の事業所、主に工場。この閉鎖が日本国内で9,700カ所だったかな。失業者が直接60万人、それで、その事業所がもし存続しとったならば、高卒、大卒の新規採用を、これは数字は忘れちゃったけれども、3万前後書いてあったような気がいたします。そういう中で、東北の事故があって、工場が海外に移っていくと。さっき言うた9,700カ所の閉鎖した工場はほとんど、数は9,700じゃないかもしれんけれども、海外に行くとるわけですよ。なぜかという、トヨタでも日産でも、大きな自動車工場が海外にラインをつくりますから、その大きなラインの近くに下請、孫請が行った方が生産効率がいいということでしょうね。ですが、そういうのをやっぱり1つベースにしとかぬと、今度の震災で工場が海外に移転をする、その失業者がどんなふうに出るか、国内のサプライチェーンの企業に

どういふ影響があるか、そういうことでのそういう皆さんの対応であると思いますので、9,700が平成20年度に行ってますよ。もう今の時期だから平成21年度の統計資料も出るともかもしれないですね。ですが、それをちょっと頭に入れて、次に私、9月の会議のとき質問しますので。

それからもういっちょ、原子力発電所が今日本に54カ所あるそうですもんね。私は全く知りませんでした。恐らく皆さんもほとんど54という数字は御存じなかったと思うんですね。最初にできたのはいつか、どこにできたのか、これ、私は知りませんので、また今度質問しますもんね。そして、54基目がいつできたのか。それから、各発電所をつくるのに、さっきたくさん御意見が出ておりました。熊本の場合は熊本県民ですよ、それぞれの――町民じゃだめですよ。

20キロ、30キロ圏は避難。アメリカの軍隊は、2万人日本に手伝いに来られて、90キロ圏内にはアメリカの軍人は近づくと、そういう指令が出とったやにも聞いていますから、アメリカの軍隊は、90キロ圏内が危険であると判断したと思うですよ。ですから、その原発立地予定の町とか、そういうところに説明をしたんじゃ不十分であったと思うんですよ。そういう説明がしてあるかどうか。

それから、ここに、31ページ、原子力発電所事故への対応体制の構築、ありますでしょう。担当がどなたか知らぬけれども。なら、原子力発電所をつくるのに、どういう事故が起こるか、そういう説明をしたというふうにこれはとらにやいかぬですよ。そういう事故が起こるといふ説明をして原子力発電所の立地ができたか、これをお尋ねします。

それから、この事故の種類ですよ、今度は、冷却水の送水ポンプが壊れて冷却ができぬようになって燃料棒が溶けてしまうた。あれはレベル7かな、チェルノブイリと一緒

のような状況になったと。冷却水がとまればこんなふうになりますよと、アメリカとフランスから機械を買ってきて対応しますと。そんなことを福島の人に東京電力が説明しとったのか、私はそういうことを次の委員会で質問しますので、きょうはいいですから、調べとってください。

○村上寅美委員長 堤委員のは、だから今、今度の質問を含めてそういう問題提起をしたんだから、きょう、答弁はいいでしょう。

○堤泰宏委員 いいですよ。

○佐藤雅司委員 今一番県民にやっぱり関心があるのは、電力の需給の関係だろうと思います。この8ページに、部会が設置されて、これについてはもう庁内のことが主だったということが書いてありますけれども、3番目には、電力の需給に関する情報収集ということの話が出てきているんですね。新聞報道では、確かに、ことしの夏は15%の節電を行わないと、こういう話が出て、皆さんも、一通り安堵しとるといいますか、そんな感じがあると思いますけれども、一方では、本当にそうなるんだろうかと、やっぱり酷暑、暑さ次第では、あるいはいろんな条件次第では、ひょっとしたら節電をまた言うてきなはるとじやなからうかという心配を私は県民がしていると思うんですね。逆に、やっぱりエコ、自然エネルギーの推進をせにやいかぬなど、あるいは節電に心がけにやいかぬなど、そういう意識も同時に高まってきている、そのことはいい話ですけども、やっぱりきちんとした県民の生活を支えていく、あるいは、先ほどから出ております県内の企業の海外移転の話まで含めて非常に関心が高いというふうに思っておりますので、その辺の情報がこの時点で恐らく刻々と変わってくる可能性もありますので、ぜひ今の時点でどうなのかという

ことを把握しておられれば、おっしゃっていただきたいなど。おられなければもう結構ですから。

○前川収副委員長 ちょっと委員長の許可もらって言いますけれども、先ほど委員長が整理された中で、国の施策にかかわる分については審議対象、結論は出せない、出す機関じゃないわけですから。節電対策についてどうする、節電対応をどうするのかという部分については、ここに表示されているとおりで、よくそこは議論すべきだと思いますが、原子力の是非とか、原子力の代替財源についての議論は、なかなかこの委員会では難しいと思っていますので、そこに入っちゃうと非常に難しいので、何を聞きたいんですか。

○佐藤雅司委員 その議論じゃありません。いわゆる電力の需給に関して、九州電力が今出しておりますですたいね、一応今回はゼロだという話なんですけれども、それは県庁も県もしっかり把握をしているのかという、端的に言えばそういうことなんですけれども。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。

今、電力需給についての把握状況についてというお尋ねでございますけれども、もともと九電からお話があったのは、この夏、節電に向けての問題と、それからピーク電力のカットといたしますか、今お話があったように、猛暑のときにぼんと使用電力がふえる場合の、その対策と2つございました。

結論から申し上げますと、頻繁に九電さんとやりとりしておりますけれども、直近、ここ土日の報道情報と同じぐらいの情報しか今のところ県の方にはございません。燃料調達については大分改善ができてきているということもありまして、何とか量の確保ができつつあるというお話と、それから、まだ正式な

発表はないんですけれども、節電自体、数値目標つきで示すのかどうかについて、これもまだ公式な発表はないということでお聞きしております。そういうものが出た時点に適切に対応できますように、先ほど御指摘ございましたように、県庁内に電力不足問題検討部会を設けておまして、この中で、20数課それぞれ、施設の関係、産業の関係、生活の関係、いろんな面から節電要請が仮に数値目標つきであった場合にどういう対応が必要か、その影響、あるいはその解決策等を今検討いただいているところでございます。

基本的には何とか今先生お話しのような形でしのげればよいなと思っていますところでございますけれども、そういう状況に備えて準備はきちんとやっているということでございます。また、追加の情報等が入りましたら、先生方にも情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村上寅美委員長 よろしいですか。

○佐藤雅司委員 はい。

○村上寅美委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 それでは、一応質疑をこれで打ち切ります。

きょうは、多岐多様、熱心な先生ばかりの集合と申しますか、これは、貴重な意見でありますし、執行部としても、これは初めての試みで、なかなか答弁その他も余り突っ込めない状態だと。だから、とにかくそちらの方で、たたき台というか、そういうのが1つ出ないことにはあれですけれども、副委員長が言いましたように、途中経過においても、やっぱり非常に重要だから、いや、これは内緒にしとくということじゃなくて、この問題はなるべくオープン化して、あ、この前オーブ

ン化してたのがこうして結実したかなという
ような形で常に情報を提供していただくよう
に、委員長として申し上げておきたいと思
います。

それから、先生方から出た意見について
は、松岡先生から出た話も含めて検討させ
ていただきたいというふうに思いますので、
検討させてください。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮
りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、審
査未了のため、次期定例会まで本委員会を存
続し、審査する旨議長に申し出ることとして
よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 異議なしと認めます。

次に、その他に入りますが、何かございま
せんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 それでは、これをもちま
して第2回震災及び防災対策特別委員会を閉
会いたします。

お疲れさんでした。

午後3時42分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

震災及び防災対策特別委員会委員長